第６回　西之表市と防衛省との協議の場

日時：令和４年５月１８日（水）

場所：西之表市役所

・日米同盟と地域社会との関わり（防衛省）

・その他

日米同盟と地域社会との関わり

防　　衛　　省
令　和　４　年　５　月

日米同盟の背景と意義

同盟の必要性

○　厳しさを増す安全保障環境において、国の平和、安全及び独立を確保するためには、あらゆる事態に対応できる隙のない防衛態勢を構築することが必要

○　しかし、一国のみで自国の安全を確保することは困難

○　わが国が独力でこのような態勢を保持することは、人口、国土、経済の観点からも容易ではない

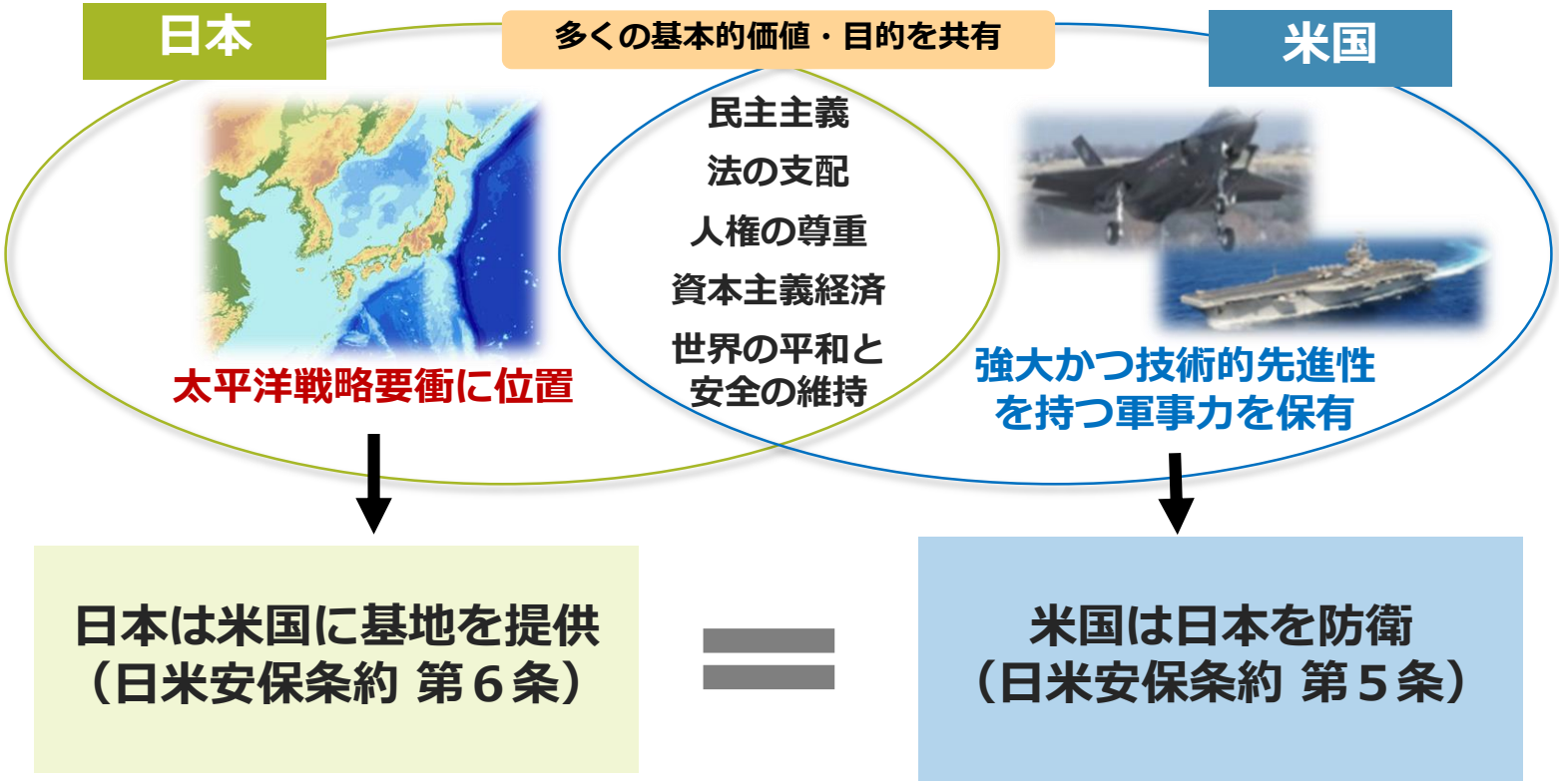

同盟の意義

○　米国の軍事力による抑止力と我が国自身の防衛力を合わせて、隙のない防衛態勢を構築し、我が国の平和と安全を確保

○　日米の緊密な協力関係を基盤とし、我が国周辺地域の平和と安定に必要な米国の関与を確保

○　日米でグローバルな安全保障環境の一層の安定化に向けた取組を進め、国際社会の平和と安定に寄与

在日米軍の役割・意義

○ **一層厳しさを増す安全保障環境**において、日米安保体制に基づく日米同盟が、我が国の防衛や地域の平和と安定に寄与する抑止力として十分に機能するためには、**在日米軍のプレゼンスが確保されている**ことや、**在日米軍が緊急事態に迅速かつ機動的に対応できる態勢**が、平時から我が国とその周辺でとられていることなどが必要

○ 我が国は、日米安保条約に基づいて米軍の駐留を認めており、**在日米軍の駐留は、日米安保体制の中核的要素**

北朝鮮

弾道ミサイル発射

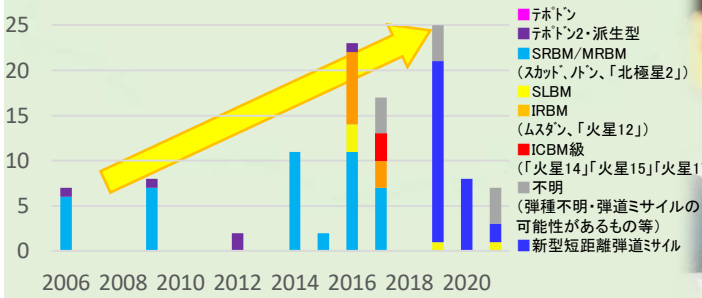

攻撃能力の向上

長射程化

同時発射

秘匿性・即時性向上

変則的な軌道で飛翔する可能性

中国

我が国周辺海空域における活動の活発化

2021年の中国海警船の動向

- 接続水域における活動日数：332日
  連続確認日数：157日（過去最長）
  領海侵入日数：40日
- 連続領海侵入時間：47時間以上
- 領海侵入した上で日本漁船に接近しようとする事案が本年はほぼ**毎月発生**

機関砲とみられる武器を搭載した領海侵入を繰り返す船舶

急速な軍事力の拡大

第４・５世代戦闘機

近代的駆逐艦・フリゲート

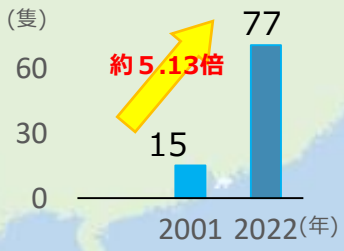

自衛隊
日本防衛の主体

在日米軍
日本防衛を補完

米本土などからの来援部隊

― 在日米軍の役割 ―

- **日米同盟の抑止力を担保**
- **迅速な日米共同対処の態勢確保**
- **来援兵力の受入基盤として機能**

在日米軍主要部隊などの展開状況

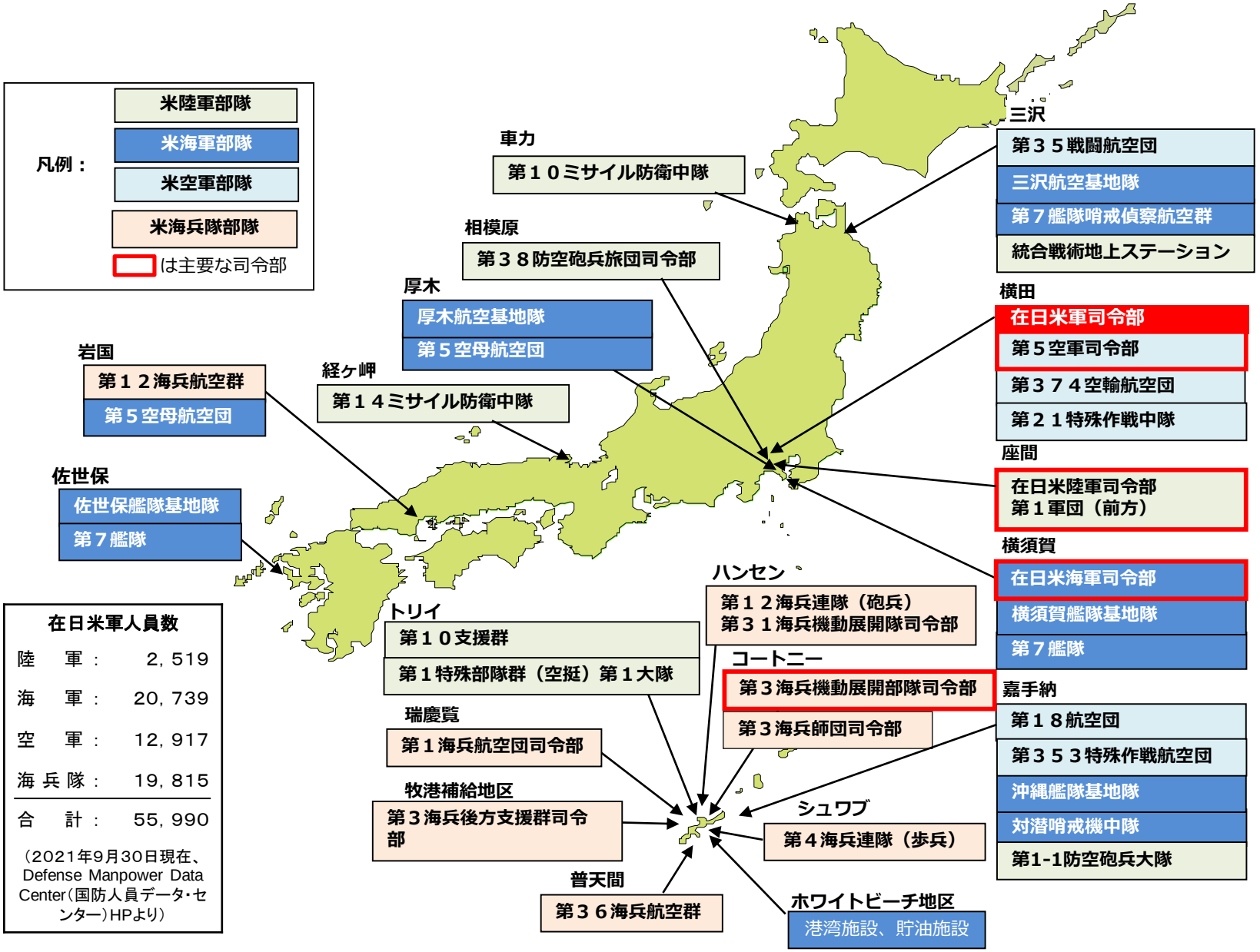

我が国周辺における米国を含む主要な二国間・多国間共同訓練

日米共同統合演習（キーンソード）

トカラ列島の臥蛇島を利用した日米共同でのMV－22オスプレイによる上陸や護衛艦・戦闘機による沖大東島での射爆撃といった水陸両用作戦訓練などを実施

日仏米豪共同訓練（ＡＲＣ２１）

陸上自衛隊・海上自衛隊が仏・米・豪軍と島嶼防衛を念頭に置いた着上陸作戦に関する一連の訓練を実施

パシフィック・クラウン２１

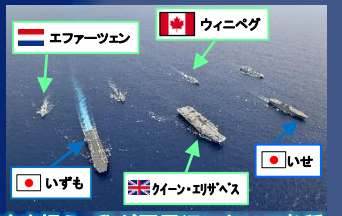

英空母打撃群（CSG21）の訪日の機会を捉え、我が国周辺において各種共同訓練を実施

日米共同訓練

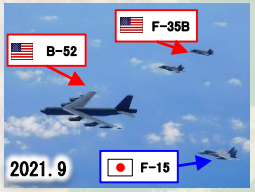

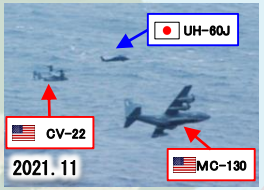

東シナ海等において、米空軍戦略爆撃機等と、編隊飛行訓練、防空戦闘訓練や、捜索救難訓練などを共同で実施

日米共同訓練

国内における米陸軍との実動訓練（オリエント・シールド21）

陸自MLRSと米陸軍HIMARSによる共同射撃訓練等、陸上自衛隊が米陸軍との実動訓練を実施

第31海兵機動展開隊との共同訓練

日米のオスプレイによる共同編隊飛行等、陸自V－22オスプレイが初めて米軍と共同訓練を実施

米国主催大規模広域訓練（LSGE21）

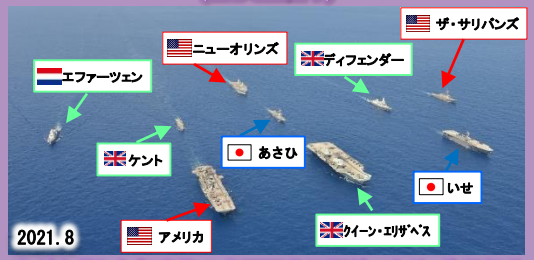

米が主催した初実施の多国間共同訓練であり、後段部分（日米英蘭：8/24）を沖縄南方海空域で実施

東シナ海における主要な共同訓練

日米英蘭加NZ共同訓練

米英の空母3隻と海自の護衛艦が一堂に会し共同訓練を実施

日米共同訓練

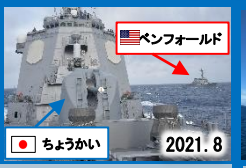

米海軍との共同訓練を積極的に実施

米沿岸警備隊との共同訓練も実施

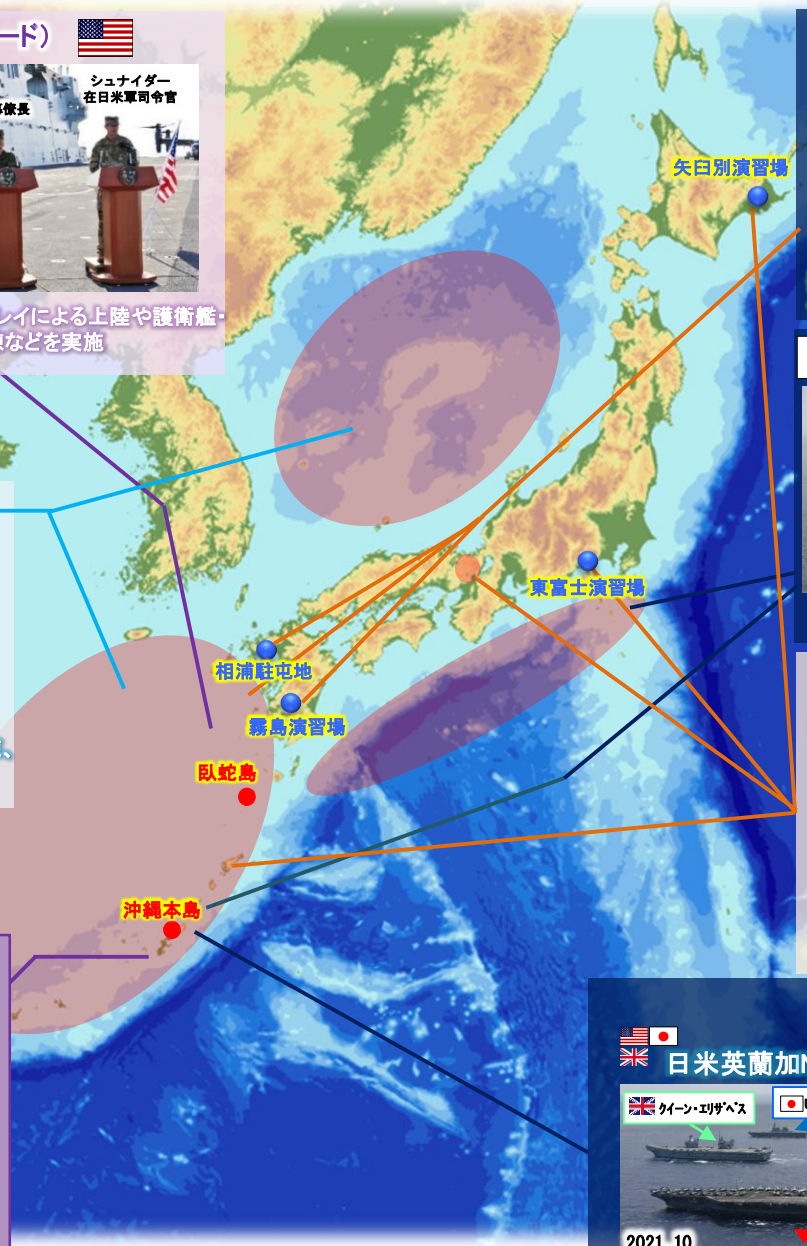

※1 2020年10月以降に実施した主要訓練

※2 実施場所はイメージ

日米地位協定

日米地位協定

日米安全保障条約の目的達成のために我が国に駐留する米軍との円滑な行動を確保するため、
・米軍による我が国における施設・区域の使用
・我が国における米軍の地位
について規定した**国会承認条約**

具体的には、

- 米軍に対する施設・区域の提供手続
- 我が国に駐留する米軍やこれに属する米軍人、軍属（米軍に雇用されている軍人以外の米国人）、更にはそれらの家族に関し、出入国や租税、刑事裁判権や民事請求権など
- 米軍や米軍人などが我が国に駐留し活動するに当たって、日本の法令を尊重し、公共の安全に妥当な考慮を払わなければならないのは言うまでもなく、日米地位協定はこのような点も規定

合意議事録

日米地位協定の下に、協定交渉で到達した了解（協定各条の具体的な意味等）を記録した**行政取極**

日米合同委員会

地位協定上、正式な協議機関として**日米合同委員会**が設立されており、個々の施設・区域の提供を含め、実施細目は主として**日米合同委員会合意**で規定

日米地位協定：日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約第六条に基づく施設及び区域並びに日本国における合衆国軍隊の地位に関する協定（1960年1月19日署名，同年6月23日効力発生）

在日米軍の事件・事故に係る対応

事件・事故防止への取組

- 米軍の事件・事故の防止のため、日米が連携してその取組を継続
- 米軍においては、夜間外出禁止措置や飲酒規制措置などの「在日米軍の勤務時間外行動の指針（リバティ制度）」を実施

事件・事故発生時の対応

- 在日米軍に係る事件・事故発生時の通報手続（平成９年日米合同委員会合意）等に基づき、地方防衛局を通じて、関係地方公共団体等に迅速な通報
- 重大性及び社会的な影響等を勘案し、米軍に対して、綱紀粛正、原因究明、再発防止等を申入れ

日米地位協定第１８条における補償処理の流れ

《公務上》

- 米軍人等による公務上の事件・事故に伴う損害は、国（防衛省）が賠償責任を負う
- 被害者は、防衛省令に基づき防衛省（各地方防衛局）に対して賠償請求を提出
- 防衛省は、米国政府と協議の上で賠償金額を決定し、被害者の同意を得た上で賠償金を支払う（その後、米国政府から米国の負担額が償還される）

《公務外》

- 米軍人等による公務外の事件・事故に伴う損害は、原則として加害者たる米軍人等が賠償責任を負い、当事者間の示談により解決
- 示談による解決が困難な場合、被害者は、防衛省令に基づき防衛省（地方防衛局）に対して補償請求を提出
- 防衛省は、補償額を査定し、米国政府に送付。米国政府は、これを踏まえ、補償金の支払を申し出る場合にはその額を決定し、被害者の受諾を得た上で直接支払う

米軍訓練実施時における防衛省の体制（FCLP）

硫黄島FCLP実施時における現地の体制

日頃からの体制に加えて、
米軍支援や地方公共団体との連絡調整等のため、硫黄島艦載機着陸訓練支援室を設置

北関東防衛局硫黄島艦載機着陸訓練支援室
- FCLP訓練期間の**約１か月間、硫黄島に「硫黄島艦載機着陸訓練支援室」**を設置
- 北関東防衛局等から職員を派遣。

令和３年度硫黄島FCLPにおける地方公共団体へのお知らせ

- **FCLPのお知らせ・説明の実施**

  ※着陸訓練概要（実施期間、訓練機種）等

- **日々訓練実績の報告（基本的に１日２回１０時頃・１６時頃）**

  ※訓練時間、天候等

- **FCLP終了のお知らせ**

ＦＣＬＰ実施時には、地方公共団体に対して、適時にお知らせできる態勢を構築しています。

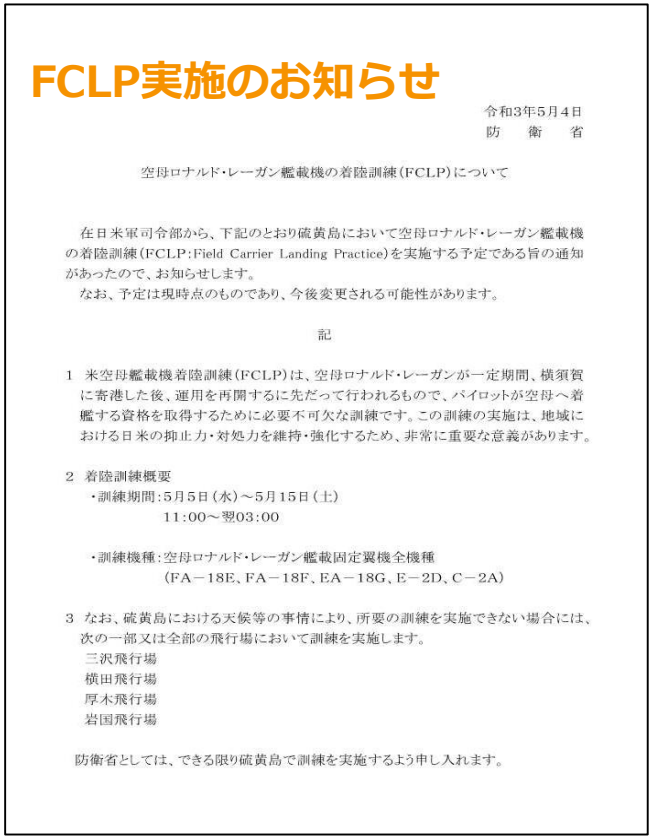

FCLP実施のお知らせ

令和3年5月4日
防　衛　省

空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP）について

在日米軍司令部から、下記のとおり硫黄島において空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練（FCLP：Field Carrier Landing Practice）を実施する予定である旨の通知があったので、お知らせします。
なお、予定は現時点のものであり、今後変更される可能性があります。

記

1　米空母艦載機着陸訓練（FCLP）は、空母ロナルド・レーガンが一定期間、横須賀に寄港した後、運用を再開するに先だって行われるもので、パイロットが空母へ着艦する資格を取得するために必要不可欠な訓練です。この訓練の実施は、地域における日米の抑止力・対処力を維持・強化するため、非常に重要な意義があります。

2　着陸訓練概要
・訓練期間：5月5日（水）～5月15日（土）
11：00～翌03：00

・訓練機種：空母ロナルド・レーガン艦載固定翼機全機種
（FA－18E、FA－18F、EA－18G、E－2D、C－2A）

3　なお、硫黄島における天候等の事情により、所要の訓練を実施できない場合には、次の一部又は全部の飛行場において訓練を実施します。
三沢飛行場
横田飛行場
厚木飛行場
岩国飛行場

防衛省としては、できる限り硫黄島で訓練を実施するよう申し入れます。

米軍訓練実施時における防衛省の体制（FCLP以外）

日出生台演習場における米海兵隊による実弾射撃訓練時の現地の体制

米軍支援や関係地方公共団体等との連絡調整等のため、米海兵隊実弾射撃訓練実施対策本部を設置

九州防衛局米海兵隊実弾射撃訓練実施対策本部

- 米海兵隊の展開期間中、**日出生台演習場内に「米海兵隊実弾射撃訓練実施対策本部」**を設置
- 九州防衛局等から職員を派遣。
- 訓練において事故等が発生した場合における連絡体制等を構築
  （関係地方公共団体のほか、警察、海保など）

関係地方公共団体等へのお知らせなど

- **米軍の展開状況のお知らせ**
  ※先発隊の到着、本隊の到着、装備品等の搬入
- **日々訓練実績の報告（１日数回程度）**
  ※訓練の開始及び終了、当日の行動及び翌日の行動予定のお知らせ・米軍の撤収状況のお知らせ
- **米軍の撤収状況のお知らせ**
  ※本隊の出発、後発隊の出発、装備品等の搬出

訓練期間中は、地方公共団体に対して、訓練に関する情報を可能な限り早期に提供等する観点から、適時にお知らせ等できる態勢を構築しています